

平成23年7月11日(火) 17時40分
 北海道保健福祉部健康安全局
 電話：011-204-5261

暫定規制値を超える放射性物質を検出した福島県産の牛肉について

1 概要

7月11日、東京都から、食品衛生法の暫定規制値を超える放射性物質が検出された牛11頭と同一農場で飼育された6頭のうちの1頭の肉の一部が、都内の業者から千歳市内の飲食店にも出荷されている旨の連絡を受け、道では当該店の残品（煮込み料理）について、道立衛生研究所で放射性物質の検査を実施していたところですが、検査結果が判明しましたのでお知らせします。

2 検査結果

残品からは暫定規制値を超える放射性物質は検出されませんでした。

すでに消費された食肉（約2kg）については、同一牛由来の食肉に関する静岡市の検査結果に基づいて試算すると、直ちに健康への影響はありません（今回流通した食肉を毎日526g摂取しても、年間被曝許容量5mSvを超えることはない）。

放射能濃度（単位：Bq/kg）		
ヨウ素-131	放射性セシウム	
	セシウム-134	セシウム-137
	173	171
不検出	344※	

※ セシウム-134とセシウム-137の和

（参考）食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する暫定規制値

核種	暫定規制値（単位：Bq/kg※1）	
放射性セシウム	肉・卵・魚・その他	500

※1 Bq/kg（ベクレル）とは、1kgの検体中の放射性物質が放射線を出す能力を表す単位

3 その他

千歳市内の飲食店に当該食肉が入荷した日時、提供した客数、提供数等については、現在調査中であり、明日以降発表する予定にしています。

また、食品衛生法の暫定規制値を超える放射性物質が検出された牛11頭（出荷されていない）と同一農場で飼育された6頭の食肉に係る本件事案以外の流通状況については、東京都において、調査中であり、その結果、道内での流通があった場合には、情報提供がされるものとなっています。

相談窓口

保健福祉部健康安全局食品安全グループ（電話：011-204-5261）
 千歳保健所生活衛生課（電話：0123-23-3175）

※ 報道機関へのお願い

本件に係る地域に対する取材には、十分な配慮をお願いします。